

自動対外式除細動器（AED）賃貸借仕様書

1 件名

自動対外式除細動器（AED）賃貸借

2 契約期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日まで

3 設置場所

下関市立大学構内 7 箇所

（体育館、本館 I 棟 1 階、学術センター 1 階、A 講義棟 1 階、B 講義棟 1 階、厚生会館 1 階、学友会館 1 階）

4 仕様及び数量

（1）AED 本体 7 台

【基準品】AED ハートスタート HS1+（同等品可）

基準品以外で入札を希望する場合は、下記要件を満たす同等品以上の物品を対象とする。

ア 医療機器として薬事法上の承認を得ていること。

イ 日本版救急蘇生ガイドライン 2015 年版に対応しているもの。

ウ 非医療従事者の使用が認められている機器であること。

エ 本体保証期間が 5 年以上であること。

オ 日本語の音声アナウンスによる操作説明とコーチング機能（胸骨圧迫及び人工呼吸の手順、方法等）を有し、テンポをリズム音などでアナウンスできること。

カ （一社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合より「耳マーク」の複製・利用について承認を得た AED であること。

キ 種々の体系や体位に対応可能な 2 枚に分かれた電極パッドであること。

ク 出力波形は二相性（バイフェージック）方式であり、出力エネルギーは 200J 以下であること。

ケ 本体のインジケータランプはわかりやすいようひとつであること。

コ セルフテスト機能（毎日）を有し、本体、バッテリー、電極パッド等を診断し、インジケータランプ等で機器の使用可否の確認ができること。また、異常がある場合にはアラーム音で知らせる機能を有すること。セルフテストができない項目がある場合は契約受注者が現地で行うこととする。

(2) 付属品 本体1台に対し、次の付属品（未使用）を要する。

ア バッテリー（待機寿命4年以上）1本

本体内蔵待機状態で上記の寿命を確保できることとし、充電式でないものとする。

イ 電極パッド

成人用パッド 2組（電極パッド1枚は本体に接続された状態で保管されていること）

小児用パッド 1組（成人・小児兼用パッドの場合小児用パッドは不要）

ウ 救急セット

衣類を切断するもの（ハサミ）

汗等をふき取るもの（タオル、ガーゼ等）

体毛等を除毛するもの（カミソリ、除毛テープ）

人口呼吸補助用具（人工呼吸用マウスピース）

感染予防用手袋

エ キャリングケース 1個

AED本体、成人用パッド2組、小児用パッド1組、救急セットを一体収納できるもの。

又は、救急セット、予備パッド等については搬出時にキャリングケースに連結され同時携行できる収納ケースが付いているもの。

既存のALSOKオリジナルAED収納ボックス（UB-931-RW 内寸：W385×H360×D130）に収納でき、緊急時取り出しやすい機種であること。なお、セルフテスト結果が即座に分かるよう、AED収納ボックスの窓よりインジケータランプが見えること。

(3) 保守内容

ア 契約期間内に使用制限が到来する消耗品（バッテリー、パッド）は契約受注者の負担において使用期限前に納品すること。

イ 故障発生時には、契約受注者の負担により速やかに正常な状態に回復させること。また、速やかな回復が困難であるときは、代替機器の提供等、必要な措置を講ずること。

ウ 契約期間内にガイドラインの変更があった場合には、それに沿ったプログラム変更を無償で行うこと。

(4) その他

ア 機器の搬入搬出、設置及び撤去に係る一切の費用は契約受注者の負担とする。

イ 機器の納品について契約期間までに完了すること。契約期間開始までに納品ができない場合、契約受注者の負担により代替機器の用意をすること。

ウ 納品の際に使用方法、管理方法等について設置施設の職員に対し説明を行うこと。